



11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です

毎年11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」として、関係団体等による事業や活動を集中的に実施し、子供・若者育成支援に対する国民の理解を深め、国民運動としての充実と定着を図ることとしています。

全ての子供・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会を、地域全体で築き、支えていくことが求められています。この機会に一人ひとりができることを考えてみませんか？

詳しくは

***** 毎月第3日曜日は「家庭の日」 *****

- ① 家族みんなで集まり、話し合いの場を持ちましょう
- ② 家族みんなで協力しあいましょう
- ③ 家族一緒にの時間を楽しみましょう

11月は「児童虐待防止推進月間」

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などの取組を集中的に実施します。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

- 連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通話料は無料です。

子ども・若者に関する相談窓口

— 困ったときは一人で悩まず相談してください! —

◆子ども・若者総合案内

9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
お悩みの内容に応じた相談窓口・専門機関を紹介します
☎ **017-777-6123** (青森県青少年・男女共同参画課内)

◆24時間子供SOSダイヤル 24時間対応

子供のいじめ、虐待、不登校に関する悩み相談
☎ **0120-0-78310** または ☎ **017-734-9188**

◆警察安全相談 (青森県警察本部警察安全相談室)

8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
ネット上の犯罪被害を発見したとき、犯罪に巻き込まれたとき
☎ **#9110** または ☎ **017-735-9110**

◆少年相談窓口 (青森県警察本部生活安全企画課)

- 少年の非行・家出・犯罪被害等に関する相談
【少年サポートセンター】
8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
- 青森少年サポートセンター 新町センター
☎ **0120-58-7867** (青森県警察本部生活安全企画課内)
 - 青森少年サポートセンター 安方センター
☎ **017-776-7676** (青森警察署生活安全課内)
 - 八戸少年サポートセンター (八戸警察署生活安全課内)
☎ **0178-22-7676**
 - 弘前少年サポートセンター (弘前警察署生活安全課内)
☎ **0172-35-7676**

【少年サポートメール】 24時間受信、回答は2・3日後
(土・日・祝日・年末年始を除く)

✉ youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

◆あおり性暴力被害者支援センター

【相談受付】 りんごの花ホットライン

☎ **017-777-8349**
平日 9:00~17:00

秘密厳守

(上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、
国のコールセンターにつながります。)

11月は

子供・若者育成支援推進強調月間
令和5年度 **「若い芽」** 特別号



佐井村の子どもたちが、青森大学の学生の皆さんと一緒に、村内の旧跡を背景にぬいぐるみを撮影する「ぬい撮り」に挑戦。ポスター作りを通して、郷土の歴史を学びました。
(佐井村 「古民家 カネシチ」にて)

～育てよう 未来をみつめる かがやく瞳～

青少年育成青森県民会議



発行 青少年育成青森県民会議 事務局
(青森県環境生活部青少年・男女共同参画課内)
〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号
TEL 017-734-9224
FAX 017-734-8050

青少年育成青森県民会議



第45回青森県少年の主張大会 を開催しました

令和5年9月29日（金）、鱈ヶ沢町立鱈ヶ沢中学校を会場に、「第45回青森県少年の主張大会」を開催しました。（主催：青少年育成青森県民会議・独立行政法人国立青少年教育振興機構）

原稿審査で選ばれた8名の中学生の発表から、審査の結果、「二つの尊重のバランス」の演題で発表した、むつ市立田名部中学校1年の二本柳凜子さんが最優秀賞に選ばれ、「第45回少年の主張全国大会一わたしの主張2023-1」出場候補者として推薦されることとなりました。



また、フリーリポーターとして広く活躍中の中島美華さんによる「伝える大事 聞く大事」と題した講演が行われました。中島さんのこれまでの経験から、言葉は目に見えないからこそ、伝えることと聞くことの両方が大切だというメッセージをいただきました。



11月12日（日）開催の全国大会では、12名の中学生が主張を発表し、審査委員会で審査し表彰を行います。発表の様子は動画配信されました。

全国大会Webページをぜひご覧ください。

詳しくは

青少年育成青森県民会議総会・記念講演から

6月1日、令和5年度総会において、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 松崎尊信氏をお招きして、「ネット依存の子どもへの影響について」と題した、記念講演を開催しました。その概要をお伝えします。

講演概要

ゲーム依存は、生活をコントロールできない、人生の何よりもゲームを優先する、様々な問題が起きてもゲームを続け、生活に著しい障害を与えるという基準で診断できます。ただ、注意してほしいことは、インターネットには様々なコンテンツがありますが、ゲームだけが依存として定義されたということです。

依存の治療では、動機付けとルール設定、居場所づくりが重要です。自分の意思で行動を変えていくように、ゲームをやめること以外の目標をちゃんと持てるよう、周りがサポートしてあげることが大事です。依存について、押し付けじゃなくて一緒に考えていく、ちゃんと寄り添う姿勢、好ましい行動をしたときは、ちゃんと褒めてあげることも大切です。

ルールの設定は、20歳を超えた大人では遅いですから、最初にやってほしいことです。また、子どもたちは、居場所がないと、ネットしかなくなるから、現実の社会で子どもたちが安心して過ごせるような場所を大人が作ってあげないといけないと思います。

これからの社会は難しくなっていくから、自分で考えて自分で行動するというのを皆さんから子どもたちにちゃんと教えていただければと思います。



青少年育成県民活動を応援してください！

当県民会議の活動は、主旨にご賛同いただいた皆様の温かな支援に支えられています。現在、新規会員（個人・団体・企業）を募集中です。当県民会議の活動に、ご支援・ご協力をお願いします！

年会費のお知らせ

正会員	個人	3,000円
	団体・企業	6,000円
特別会員	個人・団体・企業	10,000円以上

インターネットでキズつけない！キズつかない！

#青森県の保護者の方へ 青森県 青少年教育振興機構

ネットとの付き合い方 親子で話そう！

おうちでの「ネットルール」決めていますか？

県・県警察本部は、青少年のネットセキュリティ向上を推進しています。

詳しくは

子どものネットトラブルに関する相談窓口

◆ネットいじめ等に関する情報提供・相談窓口
(県教育庁学校教育課)

「児童生徒のいじめ、嫌がらせ、個人攻撃」「非行につながるような書き込み」など、いじめ全般に関することをメールで相談できます！

◆子どものネット依存（健康被害）相談窓口
(青森県医師会)

13:00～16:00（土・日・祝日を除く）
ネット依存に関する相談 ☎017-757-9888

「子ども・若者総合案内」

インターネットやSNSを使って、県内の各種相談窓口をお知らせしています。

また、何を相談したらいいのかわからない方には、下記の案内窓口で、悩みに応じた相談窓口・支援機関をご案内しています。

【案内窓口】
TEL 017-777-6123
9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

県内の支援機関情報をまとめた冊子は、県庁HPでダウンロードできます

子ども・若者総合案内 支援機関マップ

子ども・若者総合案内
TEL 017-777-6123

詳しくは

青少年・男女共同参画課 TEL 017-734-9226